

## 公示

### 「気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト」 に係る委託先の公募について

農林水産省農林水産技術会議事務局は、平成25年度から実施予定の委託プロジェクト研究「気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト」について、委託プロジェクト研究の実施を希望する研究機関等を一般に広く募ることにいたしました。研究の実施（公募課題の受託）を希望される方は、下記に従って提案書を提出して下さい。

なお、本公募は、平成25年度予算政府案に基づき行っているため、予算成立が前提となります。今後、予算成立までの過程で内容等に変更等があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

## 記

### 1 事業概要

#### (1) 事業内容

I P C C（気候変動に関する政府間パネル）第4次評価報告書において、地球温暖化は世界中の自然と社会に深刻な影響を与えることが予測されており、我が国の農林水産物の生産に重大な影響を及ぼすことが懸念されています。また、我が国は、京都議定書次期枠組交渉に関して、我が国の温室効果ガスの排出削減とともに、開発途上国の気候変動対策への支援等を表明し、地球規模での環境と経済の両立と低炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しているところです。

今般の東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により、我が国では化石エネルギー依存率の増高が避けられない情勢となっており、地球規模の低炭素社会の実現に向けて、これまで以上に各般の対策を推進していく必要に迫られています。

農林水産分野においては、農林水産業に起因する温室効果ガスの排出削減と森林や農地土壌の吸収機能の向上とともに、地球温暖化の進行に伴う高温障害等の発生及び集中豪雨や干ばつなどの極端現象の増加に的確に対応するため、気候変動の与える農林水産業への影響を高精度で評価するとともに、持続的な農林水産物の生産を可能とする体制の早急な確立に迫られています。

そこで、本事業では、農林水産分野における温室効果ガス排出削減技術及び吸収機能向上技術により、我が国及び世界の農林水産業からの温室効果ガスの排出の削減に貢献すること、また、地球温暖化の進行に対応した持続的な循環型食料生産体制を実現することを目指し、以下の6課題を実施します。

- ① 気候変動及び極端現象の影響評価（新規）
- ② 温暖化の進行に適応する生産安定技術の開発（拡充）
- ③ 森林再生・森林吸収源対策技術の開発（拡充）
- ④ 国際連携による気候変動適応・緩和技術の開発（新規）
- ⑤ 温室効果ガスの発生・吸収メカニズムの解明と排出削減技術の開発
- ⑥ 低投入・循環型農業の実現に向けた生産技術体系の開発

今回は、①～④について、公募を行います。

#### (2) 公募研究課題別の研究開発内容

- ① 気候変動及び極端現象の影響評価  
ア 「農林業に係る気候変動の影響評価」

(研究内容)

農産物の温度反応試験や森林のモニタリング等により、気候変動に伴う農林業への影響解析モデルを構築するとともに、最新の全球気候モデル予測を用いて、農林業に係る高精度の気候変動の影響評価を行います。

(研究実施期間 (予定))

平成25年度～29年度 (5年間)

(平成25年度の委託研究経費限度額)

66,478千円

イ 「漁業・養殖業に係る気候変動の影響評価」

(研究内容)

近海域のモニタリング等により、気候変動に伴う漁業・養殖業への影響解析モデルを構築するとともに、最新の全球気候モデル予測を用いて、漁業・養殖業に係る高精度の気候変動の影響評価を行います。

(研究実施期間 (予定))

平成25年度～29年度 (5年間)

(平成25年度の委託研究経費限度額)

58,763千円

ウ 「極端現象の増加に係る農業水資源、土地資源及び森林の脆弱性の影響評価」

(研究内容)

森林の観測や気候変動による極端現象の増加に関する影響解析モデルと最新の全球気候モデル予測を用いて、農業水資源、土地資源及び森林の脆弱性に係る高精度の影響評価を行います。

(研究実施期間 (予定))

平成25年度～29年度 (5年間)

(平成25年度の委託研究経費限度額)

25,759千円

## ② 温暖化の進行に適応する生産安定技術の開発

ア 「温暖化の進行に適応する畜産の生産安定技術の開発」

(研究内容)

家畜・家きんの暑熱対策として、栄養管理を行うことにより、地球温暖化の進行に適応する畜産の生産安定技術を開発します。

(研究実施期間 (予定))

平成25年度～29年度 (5年間)

(平成25年度の委託研究経費限度額)

64,400千円

イ 「温暖化の進行に適応するノリの育種技術の開発」

(研究内容)

地球温暖化の進行に適応するため、細胞融合技術や共生細菌を活用し、高水温

耐性ノリの育種技術の開発を行います。

(研究実施期間 (予定))

平成25年度～29年度 (5年間)

(平成25年度の委託研究経費限度額)

46,000千円

ウ 「生物多様性を活用した安定的農業生産技術の開発」

(研究内容)

環境保全型農業の効果の指標となる生物と病害虫発生動態との関係の解明により、生物多様性保全効果の高い総合的病害虫管理 (IPM) の体系化技術を開発します。

また、農法等の違いが生物種の生息に及ぼす影響の解明により、農村環境における生物多様性保全効果を簡易に評価できる手法を開発します。

(研究実施期間 (予定))

平成25年度～29年度 (5年間)

(平成25年度の委託研究経費限度額)

60,964千円

エ 「有機農業を特徴づける客観的指標の開発と安定生産技術の開発」

(研究内容)

有機農業圃場に特徴的に認められる微生物相などの生物的指標を探索・抽出するとともに、有機農業を安定的に実施するための生産技術を開発します。

(研究実施期間 (予定))

平成25年度～29年度 (5年間)

(平成25年度の委託研究経費限度額)

20,000千円

③ 森林再生・森林吸収源対策技術の開発

ア 「低コストな森林情報把握技術の開発」

(研究内容)

高度なりモートセンシング技術を活用した材積等の高精度な森林情報を低コストで把握する技術を開発します。

(研究実施期間 (予定))

平成25年度～29年度 (5年間)

(平成25年度の委託研究経費限度額)

20,763千円

イ 「伐採木材の高度利用技術の開発」

(研究内容)

大型木造建築物に利用可能な新たな木質構造用パネルを製造する技術を開発します。

(研究実施期間 (予定))  
平成25年度～29年度 (5年間)

(平成25年度の委託研究経費限度額)  
31,000千円

④ 国際連携による気候変動適応・緩和技術の開発  
ア 「途上国における乾燥耐性品種の開発」

(研究内容)

国際農業研究協議グループ (CGIAR) 傘下の国際農業研究機関等との国際共同研究により、干ばつに強く途上国の実情にあった水稻、陸稲、小麦等の品種を開発します。

(研究実施期間 (予定))  
平成25年度～29年度 (5年間)

(平成25年度の委託研究経費限度額)  
46,000千円

イ 「アジア地域の農地における温室効果ガス排出削減技術の開発」

(研究内容)

国際農業研究協議グループ (CGIAR) 傘下の研究機関及びグローバルリサーチアライアンス (GRA) 水田グループと連携しながらアジア地域の農地 (特に水田) における栽培管理における温室効果ガスの排出削減技術を開発します。

(研究実施期間 (予定))  
平成25年度～29年度 (5年間)

(平成25年度の委託研究経費限度額)  
30,000千円

ウ 「途上国における農産廃棄物の有効活用による気候変動緩和技術の開発」

(研究内容)

国際再生可能エネルギー機関 (IRENA) と連携し、西アフリカ等の途上国に多く存在する農業廃棄物からの温室効果ガス排出削減のため、これらを有効活用する技術を開発します。

(研究実施期間 (予定))  
平成25年度～29年度 (5年間)

(平成25年度の委託研究経費限度額)  
16,000千円

(3) 委託件数

公募研究課題ごとに、原則としてそれぞれ1件とします。

2 応募について

(1) 応募資格 (単独での応募及び複数機関による応募の両方に共通)

応募することができる者は、次の①から⑤までの要件を満たす者です。

- ① 民間企業、技術研究組合、公益又は一般法人、独立行政法人、大学、地方公共団体、NPO法人、協同組合等の法人格を有する研究機関 (※) であること。

※ 研究機関とは、法人格を有する者であって、以下の2つの条件を満たす機関を指します。

- ① 研究開発を行うための研究体制、研究員、設備等を有すること。
- ② 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。
- ② 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であること。（提案書提出時に競争参加資格のない者は、公募課題に係る審査委員会の開催（平成25年4月中旬を予定）までに競争参加資格の申請を行うとともに、契約（平成25年5月上旬を予定）までに競争参加資格を取得してください。資格が取得できなかった場合は、採択が取り消しになります。地方公共団体においては資格審査申請の必要はありません。）
- ③ 委託契約の締結に当たっては、農林水産省農林水産技術会議事務局から提示する委託契約書に合意できること。
- ④ 原則として、日本国内の研究開発拠点において研究を実施すること。ただし、国外機関が有する特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から必要と認められる場合は、この限りではありません。
- ⑤ 応募者が受託しようとする公募課題について、研究の企画・立案及び進行管理を行う能力・体制を有するとともに、研究開発責任者（プロジェクトリーダー）及び経理責任者を設置していること。

〈複数の研究機関等が研究グループを構成して研究を行う場合の要件〉

委託事業は直接採択方式であり、公募課題の一部又は全部を受託者が他の研究機関等に再委託することが出来ません。

このため、複数の研究機関等が共同で公募課題を受託しようとする場合には、研究グループ（コンソーシアム）を構成し、次の要件を満たすと同時に、参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、応募は研究グループの代表機関からしていただく必要があります。

- ① 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、グループに参加する全ての機関が同意していること。
- ② 研究グループと農林水産省が契約を締結するまでの間に、研究グループとして、実施予定の研究課題に関する規約を策定すること（規約方式）、研究グループ参加機関が相互に実施予定の研究課題に関する協定書を交わすこと（協定書方式）又は共同研究契約を締結することが確実であること（共同研究方式）。
- ③ 研究グループとして契約を締結する必要があるため、契約締結前に「随意契約登録者名簿登録申請書」を提出すること。

なお、採択後、契約締結までの間に、当該研究グループを構成する研究機関等に重大な変更等があった場合には、採択を取り消し、改めて委託先の選定を行うことがあります。

## (2) 応募方法

応募者は、応募要領に従い提案書を作成し、平成25年3月28日（木）17時までに府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）を利用した電子申請にて御提出ください。

郵送、持参、FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。

なお、e-Radを利用した応募を行う際、応募者におかれては、あらかじめ研究機関及び研究者情報の登録手続が必要です。e-Radを利用した電子申請の詳細については、応募要領別紙9を御覧ください。

※ 応募要領、提案書及び委託契約書（案）は、以下のとおり。

- ・ 応募要領
- ・ 提案書（様式）
- ・ 委託契約書（案）

### 3 説明会の開催

当該提案公募に係る内容、契約に係る手続、提案書類等について説明するため、以下のとおり説明会を開催します。説明会への出席は、義務ではありません。御希望の方は、機関ごとに応募要領別紙6の参加申込書に記入の上、2月20日（水）12時までにFAXにてお申し込みください（会場の都合により、1機関当たりの参加者数を制限させていただく場合があります。）。

- ・ 日 時：平成25年2月21日（木）13：30～16：00
- ・ 場 所：農林水産省農林水産技術会議委員室（本館6階ドアNo. 678）

### 4 今後のスケジュール

- 公募開始（公示）―――2月8日（金）
- 公募説明会―――2月21日（木）
- 応募の締切り―――3月28日（木）17：00
- 委託先の決定―――4月中
- 委託契約の締結―――予算成立後

### 5 問合せ先

本件に関する問合せは、応募要領の公表後から応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産省農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきますので御了承ください。

### 記

- 「気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト」全般について

農林水産技術会議事務局研究開発官（環境）室 担当者 菅谷  
TEL：03-6744-2216  
FAX：03-3593-7227

#### ①気候変動及び極端現象の影響評価について

##### 公募研究課題アからウについて

農林水産技術会議事務局研究開発官（環境）室 担当者 菅谷  
TEL：03-6744-2216  
FAX：03-3593-7227

#### ②温暖化の進行に適応する生産安定技術の開発について

##### 公募研究課題ア及びイについて

農林水産技術会議事務局研究開発官（環境）室 担当者 菅谷  
TEL：03-6744-2216  
FAX：03-3593-7227

##### 公募研究課題ウについて

農林水産技術会議事務局研究開発官（環境）室 担当者 小沼  
TEL：03-6744-2216

F A X : 0 3 - 3 5 9 3 - 7 2 2 7

公募研究課題エについて

農林水産技術会議事務局研究統括官（食料戦略・除染）室 担当者 小林

T E L : 0 3 - 6 7 4 4 - 2 2 1 4

F A X : 0 3 - 3 5 0 2 - 4 0 2 8

③森林再生・森林吸収源対策技術の開発について

公募研究課題ア及びイについて

農林水産技術会議事務局研究開発官（環境）室 担当者 森澤

T E L : 0 3 - 6 7 4 4 - 2 2 1 6

F A X : 0 3 - 3 5 9 3 - 7 2 2 7

④国際連携による気候変動適応・緩和技術の開発について

公募研究課題アからウについて

農林水産技術会議事務局国際研究課 担当者 渡邊

T E L : 0 3 - 3 5 0 2 - 7 4 6 6

F A X : 0 3 - 5 5 1 1 - 8 7 8 8

【契約締結について】

農林水産省農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 江橋

T E L : 0 3 - 3 5 0 2 - 7 9 6 7

F A X : 0 3 - 5 5 1 1 - 8 6 2 2

【e-Radについて】

農林水産省農林水産技術会議事務局技術政策課情報調査班 担当者 坂上

T E L : 0 3 - 3 5 0 1 - 9 8 8 6

F A X : 0 3 - 3 5 0 7 - 8 7 9 4

【その他応募要領全般について】

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課企画班 担当者 一関、吉川

T E L : 0 3 - 3 5 0 2 - 7 4 3 8

F A X : 0 3 - 3 5 9 3 - 2 2 0 9

以上公示します。

平成25年2月8日

支出負担行為担当官  
農林水産技術会議事務局長  
小林 裕 幸